

# 北陸地方整備局における 監督・検査の取組み ～自治体との連携等～

国土交通省 北陸地方整備局 企画部 技術管理課

## 1. はじめに

平成 17 年 4 月 1 日に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下、「品確法」という。）」を踏まえ、総合評価落札方式の導入・拡大等を柱として、発注者間の連絡調整を図るため、平成 20 年に北陸地域の関係省庁の地方支分部局、県、代表市町村および特殊法人等の 29 機関で構成される「北陸ブロック発注者協議会」（以下、「協議会」という。）が設立されました。

その後、公共工事を取り巻く状況が大きく変化し、特に、インフラの品質確保と生産性向上、担い手確保などが社会的に求められ、品確法の一部改正、並びに関連する「入契法」、「建設業法」の三位一体の改正（平成 26 年 6 月 4 日公布・施行）がなされました。

これらを踏まえ、平成 26 年度に設置要領を改正し、協議会の役割を従来の「連絡調整」から各施策の「推進・強化」へ転換し、自治体トップを通じて発注者責務の共有化を図ることにより、発注者責任を果たすべく、実効性のある組織として、適正な予定価格、適正な設計変更、監督検査の充実などの取組みの強化を図っています。

今回は、これらのうち平成 29 年度に北陸地方整備局が実施している監督・検査の取組みの中で

「監督・検査研修」、「建設 ICT 研修」と「自治体職員の直轄工事検査への臨場立会」の取組みについて紹介します。

## 2. 北陸地方整備局の監督・検査のスキルアップの取組み

### (1) 検査監督研修

北陸地方整備局における監督・検査の取組みとしては、従来の工事監督・検査業務に関する研修に加え、監督・検査業務を円滑かつ効率的に進め、主任監督員としての業務を実施する上での必要な知識等の取得および現場マネジメント能力の育成・向上を図り、ICT 活用工事の監督・検査方法等を習得するために「検査監督研修」（写真－1）を実施しています（1 回 / 年）。



写真－1 検査監督研修

研修は、工事監督・検査業務に携わる職員（特に新任の主任監督員）を対象として、「UAV等を用いた公共測量」、「ICTを活用した工事の監督・検査」、「ICT建機等活用の現状」等の講義から、通常の監督・検査業務についての幅広い講義内容となっています。

ICT活用工事の工事検査は、この研修を受講済みの職員から検査官を任命し、検査を実施しています。

また、監督・検査経験が少ない自治体職員の技術力向上のため、北陸地方整備局が行う検査監督研修に自治体職員を受け入れて、支援を行っています。

平成29年度は国の職員49名、県および市からは4団体17名が受講しています。

## (2) 建設ICT研修

工事現場等で監督・検査業務に携わる職員を対象にして、建設ICTの監督、検査業務を円滑かつ効果的に進めるための監督職員のスキルアップを図る「建設ICT研修」を行っています。

i-Constructionの実施内容を理解し、ICT技術の全面的な活用に繋げるため「ICTを活用した工事の監督・検査」、「出来形管理要領（ICT土工・ICT舗装工）」、「監督検査要領（ICT土工・ICT舗装工）」等の研修を行っています。

また、ICT技術の基礎知識をはじめ3次元設計データの作成実習、GNSSローバーを用いた模擬実施検査の実習を行っています（1回/年）。

平成29年度は国の職員26名、石川県、新潟市、小松市の3団体4名が受講しています。

## (3) 臨時ICT検査監督研修

事務所内の検査官に平成28年以降の「検査監督研修」の受講を終了した職員がいない場合や、受講した職員が少ない場合には、臨時研修を行って広くICT技術の向上に努めています（写真-2）。

要請があった場合の「臨時ICT検査監督研修」には、講師の派遣を行い、「検査監督研修」と同様の内容を説明します。この臨時研修の受講者は、受講後にICT活用工事の検査官として任命



写真-2 臨時ICT検査監督講習会

できるようになります。

## (4) 自治体職員の検査業務の習得支援（直轄工事検査への臨場立会）

品確法の施行（平成17年4月1日）を受け、北陸地方整備局では公共工事の品質確保を目的に、県および市町村職員を対象として監督・検査業務の育成支援を行っています（写真-3）。

表-1に平成29年度の臨場立会件数を示します（6団体31名の参加者で実施）。

### ※臨場立会の申込み

直轄工事検査への臨場立会を希望する県・市町村職員は、北陸地方整備局ホームページ（HPアドレス <http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/hinkaku/tatai/tatai-top.html>）に毎月1回更新される「臨場対象工事検査予定」に掲載されている工事の中から、希望する臨場立会の工事名、工事場所を選定します（臨場立会の対象工事は、北陸地方整備局で6～11月に検査を実施する工事が対象とな



写真-3 直轄工事検査への臨場立会

表一 平成 29 年度 直轄工事検査への臨場立会件数

実施月	事務所名	工事件名	参加機関	参加人数(名)
6月	金沢河川国道事務所	H28 梯川天神輪中堤工事	石川県	3
	金沢河川国道事務所	H28 手取川舟場島急流河川対策工事	石川県	1
	新潟国道事務所	H28 東栄町交差点改良工事	三条市	1
7月	富山河川国道事務所	いかるぎの大橋下部その5工事	南砺市	2
	金沢河川国道事務所	H28 手取川右岸護岸補修外工事	石川県	1
	金沢河川国道事務所	H28・H29 小松人エリーフ工事	石川県	2
	黒部河川事務所	園家副離岸堤 (No.108) プロック製作その1工事	富山県	1
8月	金沢河川国道事務所	H28 小松バイパス大長野改良工事	石川県	3
	金沢河川国道事務所	H28 手取川築堤外工事	小松市	2
	金沢河川国道事務所	H28 梯川白江低水護岸工事	石川県	1
9月	新潟国道事務所	朝日温海道路 大須戸地区作業ヤード造成工事	山形県	3
11月	長岡国道事務所	国道 253 号八箇峠トンネル照明設備設置工事	石川県	2
	金沢河川国道事務所	H29 柳谷中流砂防堰堤群工事	石川県 富山県	7 1
合計				31

っています)。

### 3. ICT 活用工事の普及の取組み

#### (1) ICT 活用工事の普及に向けた自治体への講師派遣

自治体への ICT 活用工事の普及を促進するために、自治体で実施する「建設 ICT 研修」等に北陸地方整備局から講師を派遣し、県、市の職員を対象とした研修・講習を行い、ICT 活用工事の概要、実際の課題や効果事例を説明する等、各自治体の ICT 活用工事が広く普及するための取組みを行っています(3 団体 4 回開催、計 134 名が参加)。

##### ① 新潟県への講師派遣

新潟県には平成 29 年 7 月 31 日と 8 月 25 日の 2 回、講師の派遣を実施し、それぞれ 28 名(新潟県 26 名、新潟市 2 名)と、42 名(新潟県 34 名、新潟市 4 名、柏崎市 1 名、新発田市 2 名、十日町市 1 名)が参加しています(写真一 4)。

##### ② 新潟市への講師派遣

新潟市には平成 29 年 8 月 2 日に講師の派遣を

実施し、25 名の市職員が参加しています。

##### ③ 富山県への講師派遣

富山県には平成 29 年 12 月 6 日に講師の派遣を実施し、39 名(富山県 25 名、富山市 3 名、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、南砺市、射水市、上市町、立山町、入善町各 1 名)が参加しています。



写真一 4 建設 ICT 技術活用研修(新潟県)

### 4. おわりに

北陸地方整備局では、今後も公共工事発注機関との連携を密にし、発注者の責務である「公共工事等の品質確保」、「担い手の中長期的な育成および確保」を行うとともに、i-Construction をさらに普及・推進し、生産性向上の取組みを実施してまいります。



写真一 5 ICT 活用工事における検査状況